

コラボレーション(協働)による市政の実現をめざして 「行政改革アクションプラン」を策定しました

市では、このたび、市民の皆様とのコラボレーション(協働)による市政の実現に向け、行政改革を進めていくため、その行動指針として「行政改革アクションプラン」を策定しました。

このプランは、「市民と行政の役割分担の明確化」を基本理念に6つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に基づく具体的な改革方策を示したもので、平成16年度から平成20年度までの5年間を計画期間としています。

今後、このプランに沿って具体的な改革に取り組み、「共有」、「共鳴」、そして「共生」のまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、プランの策定にあたり実施した「行政改革アクションプラン(素案)」の意見募集に市民の皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございました。お寄せいただきましたご意見については、このプランや今後の市政の参考にさせていただきます。皆様からのご意見と、それに対する本市の考えは、6ページでご紹介しています。

改革の基本理念

市民と行政の役割分担の明確化

改革の基本目標

- 1 市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現
- 2 市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現
- 3 IT(情報技術)を活用した、便利で快適なサービスの実現
- 4 スピードと成果、コストを重視した組織・制度への転換
- 5 身の丈に合った行政への転換
- 6 職員の徹底した意識改革と人材育成

具体的な取組(主なもの)

- 1 市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現**
- ①情報公開の推進および広報・広聴機能の強化
 - 広報広聴機能の充実
 - 施策、事業の積極的な情報提供
 - 審議会など会議の公開
 - 「市長への手紙・メール・e-市長室」の推進
 - *パブリックコメント制度導入の検討
 - 情報公開制度の充実など
 - 情報公開コーナーの充実
 - 公文書公開請求におけるITの活用
 - ②市民とのコラボレーションによる市政の推進
 - 「(仮称)市民協働促進基本方針」の策定
 - 「(仮称)市民協働条例」の制定
 - 「(仮称)まちづくりセンター」の設置
 - タウンミーティングの推進
 - 各種審議会などへの市民公募委員・女性委員の登用推進
 - まちづくりに関する提案の募集

- 2 市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現**
- ①役割分担を明確にした事務事業の見直し
 - 各種事務事業の見直し
 - 公的サービス提供基準の作成
 - 外部委託基準の作成
 - 行政評価システムの導入
 - ②事業の民間委託の推進
 - 定型的業務などの民間委託
 - ③施設の管理運営などの見直し
 - 公共施設における*指定管理者制度および*利用料金制度の活用
 - 既存施設の有効活用
 - ④外郭団体などの見直し
 - 外郭団体の事業実施方法の見直し
 - 外郭団体の統廃合の検討
 - ⑤新たな経営方法の検討
 - PDCAサイクルの活用
 - *NPM、*PPP導入の検討

- 3 IT(情報技術)を活用した、便利で快適なサービスの実現**
- ①電子市役所の実現
 - 申請書ダウンロードサービスの推進
 - 電子申請システムの調査・研究
 - 公共施設案内予約システムの調査・研究
 - 戸籍の電算化
 - ICカード活用の検討
 - 電子入札、電子投票導入の研究
 - 個人情報保護条例の制定
 - IT講習会の推進
 - *セキュリティポリシーの策定
 - ②IT推進体制の強化
 - 「向日市IT戦略」の策定
 - 一人一台パソコンの導入
 - グループウェアの活用
 - *統合型GIS(地図情報システム)、*電子決裁システム導入の検討
 - 専門職員の育成、情報化研修の実施

- 4 スピードと成果、コストを重視した組織・制度への転換**
- ①組織の改革
 - 市民に分かりやすい組織の構築
 - 窓口サービスの充実
 - 各種業務へのNPO・ボランティアの活用、民間委託の推進
 - ②定員管理の適正化
 - 定員適正化計画の見直し・推進、公表
 - 臨時職員、嘱託職員、再任用職員の活用
 - ③客観的評価に基づく事業の見直し
 - 行政評価のための第三者機関設置の検討
 - 事業再評価の推進
 - ④予算編成の改革
 - *枠配分予算編成の実施
 - *予算の複数年度管理の検討
 - ⑤入札制度の改革
 - *総合評価方式の導入
 - 郵便入札・電子入札制度の研究

- 5 身の丈に合った行政への転換**
- ①収入確保の徹底
 - 未収金対策の充実・促進
 - 減免制度の見直し
 - *ミニ公募債発行の検討
 - 法定外普通税・法定外目的税創設の検討
 - 雇用創出策、企業誘致・誘導策の検討
 - ②補助金などの整理合理化
 - 各種補助金などの見直し
 - 補助金など見直しのための第三者機関設置の検討
 - ③受益者負担の適正化
 - 使用料・手数料・負担金などの見直し
 - 免除制度の見直し
 - 新たな受益者負担導入の検討
 - ④施設、資産などの有効活用
 - 公有財産の処分
 - 施設の管理運営の効率化
 - ⑤財政健全化計画の推進

- 6 職員の徹底した意識改革と人材育成**
- ①職員の意識改革
 - 政策形成研修の充実
 - 政策提案制度の充実
 - 出前講座の推進
 - ②人材の育成・活用
 - 人材育成基本計画の策定
 - 職員研修の充実
 - 他自治体との人事交流
 - 活力ある職場環境づくり
 - 専門職員の採用
 - 民間人の登用
 - ③人事給与制度の改革
 - 人事評価制度導入の検討
 - 職員の自己アピール制度導入の検討
 - 総人件費の抑制
 - 人員配置の適正化、嘱託職員・再任用職員の活用

○向日市ホームページに「行政改革アクションプラン」全文を掲載しています。
 ○5月6日から、市の各公共施設でもご覧いただけるほか、ご希望の方には市役所健康都市推進室でもお配りします。
 ○*印のことは説明は、6ページに掲載しています。

平成15年度

市民相談

困りごと相談
女性のための相談
消費生活相談

まとめ

市で窓口を設けている、各種市民相談のうち「困りごと相談」、「女性のための相談」、「消費生活相談」の平成15年度のまとめをお知らせします。

女性のための相談

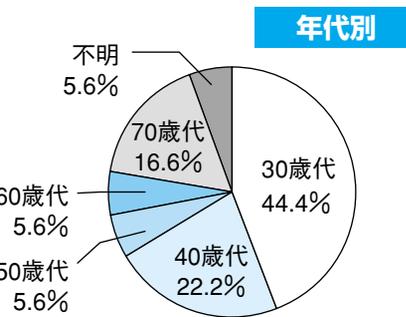
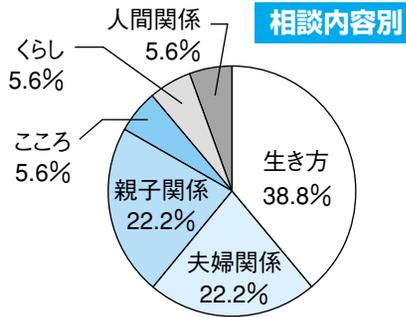
相談内容では、自分自身の生き方についての相談が上位を占めており、なかでも女性としての固定的性別的役割に縛られて生きづらさを感じておられるようです。そのほか、夫婦・親子関係など家庭についての相談も全体の半数近くありました。

また、年齢別では、30・40歳代の方の相談が全体の3分の2を占めています。

女性のための相談

女性が抱えるさまざまな悩みを女性カウンセラーとともに考え、自分らしい生き方を探してみませんか。相談は無料、秘密は厳守します。

- 相談日/毎月第4水曜日(午後1時10分~4時)
 - 相談場所/市民会館
 - 専用電話/☎931-1144(面接相談には予約が必要です。当日空いている場合もご相談いただけます。)
- ※城陽・京田辺・八幡市の女性相談窓口も利用できます。詳しくは健康都市推進室(内線280)へ。



◎健康都市推進室(内線280)

困りごと相談

相談件数は過去最高の230件に

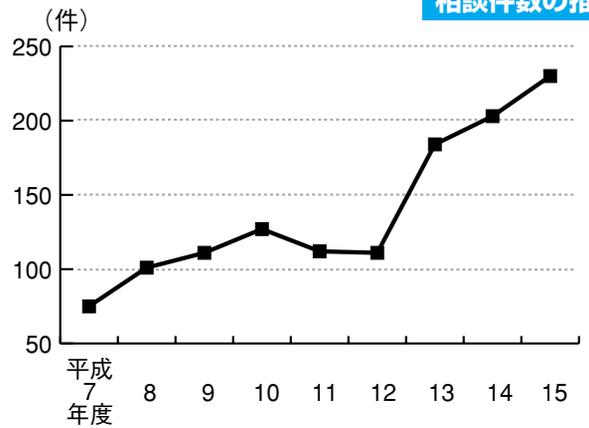
相談件数は、前年度に引き続き200件を超え、過去最高の230件に達しました。この背景には、長引く景気の低迷があげられ、その影響を受け、金銭・リストラなどについての相談が増加しています。

また、自分の意見を主張し、積極的に問題を解決しようとする市民の方が増えてきたことや、困りごと相談が市民の方に定着してきたことも増加の原因にあげられます。

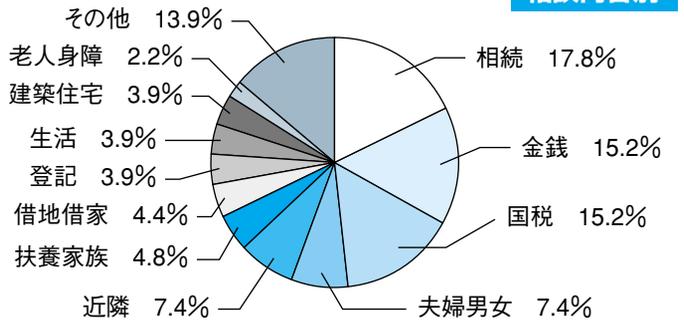
相談内容上位は相続・金銭・国税

相談内容を見てみると、相続、金銭、国税相談の順で多く、特に相続・法律相談が増加したほか、国税相談も件数に伸びが見られます。

相談件数の推移



相談内容別



困りごと相談

家庭の心配ごと、生活問題や対人関係、行政に対する苦情などあらゆる困りごとについて、人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員、公証人などの専門の相談員が無料で相談に応じます。秘密は厳守します。

- 相談日/毎月第2・第4火曜日(午前10時~午後3時、受付は午後2時30分まで)
- 相談場所/福祉会館3階

◎秘書広報課市民相談係(内線251)

消費生活相談

相談件数が急増、背景に新手の犯罪

相談件数が急増し、前年度の1.5倍、179件に達しました。相談内容別では、携帯電話の情報料についてのものや架空債権の請求といった全国的に広がっている犯罪についての相談が多く見られました。

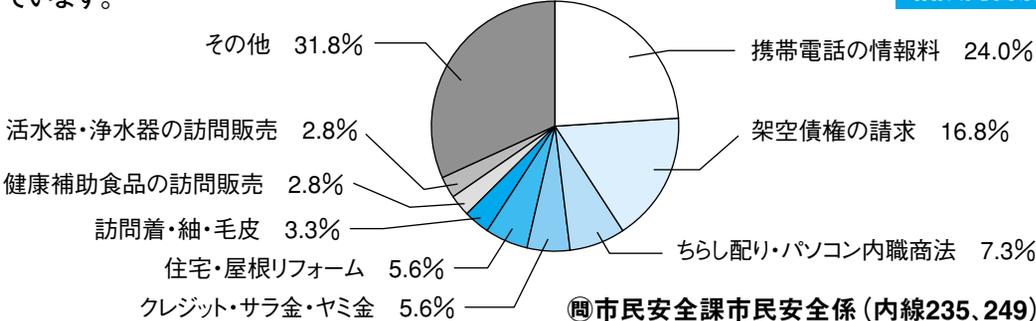
また、若い主婦層をねらったパソコン入力事務の内職商法の被害についての相談も増えています。

消費生活相談

専門の相談員による相談を行っています。個人で対処しようとせず、相談をご利用ください。相談は無料、秘密は厳守します。

- 相談日/毎週水曜日(午前10時~午後4時) 毎週月・金曜日(午後1時~午後4時)
- 相談場所/市役所1階市民相談室

相談内容別



◎市民安全課市民安全係(内線235、249)

ご利用ください 市民相談



市ではほかにも各種相談窓口を設けています。お困りのときは、一人で悩まずお気軽にご利用ください。相談はいつでも無料、内容について、秘密は厳守します。※詳しい日程については「広報むこう」毎1日号をご覧ください。

無料法律相談

金銭の貸借、不動産の取引、相続、離婚、クレジット・サラ金など、あらゆる問題について弁護士が相談に応じます。

- 相談日/毎月第1・第2・第3月曜日(午前9時~11時30分)
- 相談場所/市役所1階市民相談室
- 予約/相談日の前の週の木曜日午前9時から秘書広報課市民相談係(内線251)で電話でのみ受け付けています。
- 定員/5人。定員になり次第締切ります。

年金相談

年金の加入や受給の手続き、保険料の納付方法などについての相談に応じます。

- 相談日/毎週木曜日(午前10時~正午、午後1時~4時)
- 相談場所/市役所1階市民相談室
- ◎保険年金課年金係(内線218、246)

健康相談・栄養相談

健康についてのあらゆる相談や食事に関する相談を行っています。

- 相談日/不定期月曜日(午後1時30分~3時30分)
- 相談場所/保健センター
- ◎健康管理課(内線333、338)

家庭児童相談室

お子さんについての心配ごとなど、どんなご相談にも応じます。

- 相談日/月曜日から金曜日(午前10時~午後4時)
- 相談場所/保健センター2階
- ◎家庭児童相談室☎933-1199

NEWS & TOPICS

開かれた市政の推進へ 「個人情報保護条例」を制定しました

個人情報の開示や訂正などを求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することを目的とした「向日市個人情報保護条例」が向日市議会3月議会で可決、制定されました。

これにより市の各機関が保有している個人情報は、請求権者の求めに応じ、原則として開示されることになります。



個人情報の開示や訂正などを求める権利を具体化

条例は48条からなっています。

その主な項目は、条例の目的、対象となる実施機関の範囲、個人情報の収集や利用、提供の制限、電子計算機の結合の制限、開示請求権者や非開示情報の範囲、個人情報の開示および訂正など請求の方法、費用負担、不服申立て(個人情報保護審査会)、個人情報保護審議会の設置、罰則などです。

第1条の目的では、個人情報の開示や訂正などを求める権利を明らかにし、第2条の実施機関では、市や教育委員会、議会などすべての機関を規定しています。

第13条では、だれでも自分の個人情報の開示請求できることを定めています。

条例の概要および全文は、各公共施設に設置するほか、ホームページにも掲載しています。

市民の皆様のご意見を尊重

この条例は、1月に市民の皆様からいただいたご意見を最大限に尊重し、制定されたものです。

施行は平成16年度中

この条例は、個人情報取扱事務の整備など一定の準備期間を経て、平成16年度中に施行を予定しています。

お問い合わせ 総務課行政係(内線254)

向日市個人情報保護条例(抜粋)

(目的)

第1条 この条例は、個人情報の適正な取扱いに関する基本的な事項を定め、あわせて、実施機関が保有する個人情報の開示及び訂正等を求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) **個人情報** 個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。ただし、法人その他の団体に関する情報に含まれる当該法人その他の団体の役員に関する情報を除く。

(2) **実施機関** 市長、水道事業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会並びに議会をいう。

(3) **本人** 個人情報から識別され、又は識別され得る特定の個人をいう。

(開示の請求)

第13条 何人も、実施機関に対し、当該実施機関の保有する自己の個人情報の開示の請求(以下「開示請求」という。)をすることができる。

2 未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わつて、前項の開示請求をすることができる。

安全で安心して暮らせる社会の実現に向け 「生活安全条例」を制定しました

安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて、市、市民、事業者などの責務などを定めた「向日市生活安全条例」が、向日市議会3月議会で可決され、4月1日に施行されました。

この条例は、防犯活動を地域ぐるみで進め、犯罪や事故を未然に防止し、安心して暮らせるまちを築いていくために制定されました。

最近の治安悪化の原因は、社会環境の変化や経済情勢などさまざまな事情が絡み合っていると推察されますが、社会不安の解消のためには、警察に頼るだけでなく、市民一人ひとりが安全な生活の確保のための自発的な取組を進める必要があります。そのため、条例では、市だけでなく、市民や事業者などの責務も定めています。

今後は、条例に基づき、条例を効果的に推進するための協議会を設置し、具体的な事業計画を策定する予定です。

☎市民安全課市民安全係(内線235)

向日市生活安全条例の概要

安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、市、市民、事業者などに責務を定めています。

■市の責務■

- 生活安全意識の高揚を図るための啓発
- 市民の自主的な防犯活動の支援
- 環境整備、関係機関との連携

■市民などの責務■

- 防犯活動の推進に努めること
- 市が実施する防犯施策への協力

■事業者などの責務■

- 事業活動で防犯上必要な措置を講じること
- 市が実施する防犯施策への協力

■関係行政機関の責務■

- 市が実施する諸施策への協力

予防接種を受けていますか

向日市では、予防接種のうち、ツベルクリン反応検査とBCGおよびポリオは保健センターで、三種混合(二種混合)・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種は医療機関で行っています。

該当年齢になりましたら、個別に通知(予診票を送付)しますが、転入などで予診票のない方は母子健康手帳を持って、健康管理課(内線333)へ申し出てください。

●麻しんの予防接種について 1歳から2歳の間に麻しんにかかる子どもが多くなっていますので、麻しんの予防接種の望ましい接種時期が変更され、満1歳～1歳3か月となりました。1歳になって通知が届きましたら、なるべく早く受けるようにしてください。

●委任状について 予防接種は、予診後に保護者のサインが必要です。保護者以外の方が子どもさんをお連れの場合、保護者の委任状が必要です。(委任状の様式は健康管理課(内線333)にお問い合わせください。)

予防接種委託医療機関(表1) 長岡京市、大山崎町、西京区でも受けられる医療機関があります

医療機関名	住所	電話	麻しん	風しん	三種混合	二種混合	日本脳炎
赤井医院	鶏冠井町楓畑3	921-8656	○	○	○	○	○
岩本医院	寺戸町向畑57-3	935-3650	○	×	×	×	×
上原医院	物集女町池ノ裏1-6	922-5007	×	○	×	×	×
角水医院	鶏冠井町沢ノ西16-13	921-7461	○	○	○	○	○
加藤小児科	寺戸町八反田36-6	922-0794	○	○	○	○	○
きくおかクリニック	寺戸町殿長19	921-8877	○	○	○	○	○
胡医院	寺戸町永田11-71	931-0885	○	×	×	×	×
笹川医院	上植野町堂ノ前5-3 イトーピア	933-5800	○	○	○	○	○
鈴木内外科診療所	上植野町円山12-5	922-2077	○	○	○	○	○
武田医院	上植野町浄徳29-14	933-2161	○	○	○	○	○
中本医院	寺戸町笹屋34	921-0605	○	×	○	×	×
花安小児科医院	鶏冠井町荒内91-22	921-2533	○	○	○	○	○
平井産婦人科	寺戸町中ノ段1-6	921-0520	○	○	○	○	○
婦人科・内科山下クリニック	寺戸町中垣内1エレガンス岡崎1F	922-3733	×	○	×	×	×
堀医院	寺戸町渋川3-23	921-3850	○	○	×	×	○
山下医院	森本町天神森6-5	921-1039	○	○	○	○	○
山本医院	寺戸町渋川7-5	932-3226	○	○	○	○	○
よこばやし医院	鶏冠井町山畑39-1	922-2468	○	○	○	○	○
若江医院	上植野町御塔道2-15	921-0544	○	○	×	×	○

法律による定期予防接種(表2)

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢	回数	間隔など
結核 ツベルクリン BCG	4歳未満のできるだけ早い時期		1回	
	ツベルクリン反応陰性者にBCG接種			
ポリオ	生後3～90か月未満	生後3～18か月	2回	6週以上
	1期初回 生後3～90か月未満	生後3～12か月		
三種混合 (百日せき ジフテリア 破傷風)	1期追加 生後3～90か月未満	1期初回3回目終了後 12～18か月の間	1回	
	2期 11～12歳(二種混合)	小学6年生		
麻しん	生後12～90か月未満	生後12～15か月	1回	
風しん	生後12～90か月未満	生後12～36か月	1回	幼児→麻しん接種後に行うこと
日本脳炎	1期初回 生後6～90か月未満	3歳	2回	1～4週
	1期追加 生後6～90か月未満	4歳		
	2期 9～12歳	小学4年生		
	3期 14～15歳	中学2年生	1回	※本市では中学3年生で通知します

※高齢者などのインフルエンザ予防接種の実施方法・期間などは決まり次第お知らせします。

インフォメーション



市の催し・サービス情報

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、Eメールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
※ファックス、郵便物、Eメールには、市役所のどこの課(担当課名)へのものかをご記入ください。
- 参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

EVENT INFORMATION

催し情報

講座・教室

初心者のための韓国語会話講座

- 日時/6月3日から7月8日の木曜日6回、午前10時~11時30分
- 場所/寺戸公民館
- 内容/韓国文化にふれ会話を学ぶ
- 講師/鄭瑣謨(チョン・ソンモ)さん
- 対象/向日市内に在住、在勤の成人20人
- 申込み/5月1日(土)(月曜・祝日と土曜の午後を除く)から寺戸公民館(☎933-0031)へ。定員になり次第締切ります。

点訳者養成講習会

- 視覚障害者の文字である点字を覚えたい人を対象に点訳者養成講習会を開催します。
- 日時/5月25日から毎月第4火曜日午前10時~正午(全10回)
 - 場所/福祉会館
 - 申込み/5月18日(火)までに社会福祉課障害者福祉係(内線307)へ。

生涯学習ボランティア通信教育

- 応募資格/向日市在住で、講座修了後に生涯学習ボランティアとして活動する意欲のある人。ただし、学生は除く。
- 学習期間/平成16年6月~平成17年3月
- 受講料/48,500円(所定期間内に修了された方には20,000円を助成します。)
- 募集定員/2人(申し込み多数の場合は抽選)
- 申込み/5月24日(月)までに所定の申込み用紙で教育委員会社会教育課(内線325)へ。

スポーツ

市民体育館トレーニング講習会(5月)

- ①5月18日(火)午後2時~3時15分(4日(火)午前9時から受付) ②5月30日(日)午前10時~11時15分(14日(金)午前9時から受付)
- 対象/18歳以上の男女25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を添えてお申込みください。午前9時の時点で25人以上のときは抽選。

ミニスポーツデー

- 日時/5月31日(月)○午前の部...午前10時~正午 ○午後①の部...午後1時~3時

- 午後②の部...午後3時30分~5時30分
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/卓球(5台)、ショートテニス(2面)
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット(貸出有)、ピン球(貸出有)、ボール(貸出有)
- ☎市民体育館☎932-5011

市民温水プール(5月)

■ワンポイント・アドバイス■

- 5月10日(月)、31日(月)午前10時30分~11時45分
- ☎市民温水プール☎931-5277

SERVICE INFORMATION

サービス情報

相談

社会保険(国民年金など)相談会

- 国民年金・厚生年金などの相談会です。手続き・保険料の支払いもできます。
- 日時/5月12日(水)午前10時~午後3時
 - 場所/市民会館
 - ☎京都西社会保険事務所☎315-1881

子育て中のお父さん、お母さんのための「こころのクリニック」

- 心理カウンセラーによる相談■
- 日時/5月21日(金)、6月1日(火)、18日(金)、7月16日(金)、8月3日(火)午後1時30分~4時(予約制)
- 精神科医による相談■
- 日時/5月11日(火)、7月6日(火)午後1時30分~4時(予約制)
- 定員/いずれも3人まで
- 対象/向日市、長岡京市、大山崎町に在住の乳幼児を持つ保護者
- 申込み/京都府乙訓保健所保健室☎933-1153にお申込みください。定員になり次第締切ります。

法律・家庭・人権無料相談所

5月1日から7日までを憲法週間と定めています。京都弁護士会、京都地方法務局、京都家庭裁判所および京都地方裁判所の共催で、「法律・家庭・人権無料相談所」を開設します。相談は無料で秘密は固く守ります。法律および人権や家庭の問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時	場所
5月7日(金)	高島屋京都店(7階イベントルーム)
5月10日(月)	ジャスコ洛南店(2階書店横会議室)
5月12日(水)	JR京都伊勢丹(8階アイカードコミュニティサロン)

※相談時間はいずれも午前10時15分~午後3時(受付は午前10時~午後2時30分)

☎京都地方裁判所総務課☎211-4111

健康

乳がん検診

- 日程/6月15日(火)・16日(水)・17日(木)
- ※10月・11月にも実施します。
- 受付時間/午後1時・1時30分・2時・2時30分(診察は1時30分から開始します)
- 場所/保健センター
- 対象/30歳以上の女性
- 内容/医師による問診・視診(見て診察)・触診(触れて診察)・必要な人のみ超音波断層撮影
- 自己負担金/200円(超音波断層撮影が必要となった方は、別途1,000円が必要です)

- 申込み/事前に保健センター☎933-2666、または健康管理課(内線333)へ(来所または電話で)
- 保育/要予約

胃がん検診

- 日時/6月22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金) ※10月・11月にも実施します。
- 受付時間/午前9時(男性・女性)、9時30分(男性・女性)、10時(男性・女性)、10時30分(女性)、11時(女性)
- 場所/保健センター
- 対象/40歳以上の向日市民
- 内容/バリウムを飲み、レントゲン写真を撮り、胃壁の状態をみる検診です。
- 自己負担金/400円
- 申込み/事前に健康管理課(内線333)または保健センター☎933-2666へ。

■乳がん・胃がん検診受診時の自己負担金が免除される方

- ①満70歳以上の方、または65~69歳の方で老人保健法による医療受給者証(白色)をお持ちの方
 - ②生活保護世帯
 - ③市民税非課税世帯
- ※①に該当する方は、老人保健法による医療受給者証(白色)や健康保険証など、住所と生年月日を確認できるものを検診当日にお持ちください。
- ※②③に該当する方は必ず事前に健康管理課(内線339)で、「がん検診自己負担金無料カード」の発行を受け、検診当日にお持ちください。

人材募集

市役所嘱託職員(非常勤)募集

- 職種/生活保護にかかる面接相談員
- 募集人数/1人
- 対象/昭和17年4月2日~昭和26年4月1日の間に生まれた方で職業相談や福祉事務の経験のある方
- 採用予定日/平成16年6月1日
- 試験日/平成16年5月14日(金)午前10時~
- 試験会場/市民会館
- 試験内容/教養・面接
- 申込み/5月6日(木)~12日(水)午前8時30分~正午、午後1時~5時に市販の履歴書に写真を貼り、返信用定形封筒(80円切手貼付)を添えて職員課(内線518)へ提出(郵送不可)。提出書類は返却しません。

障害者福祉

障害者の有料道路割引の手続き

- 従来の割引証を廃止し、割引の手続きを行った身体障害者手帳または療育手帳のみで割引が適用されます。これまでの割引証は5月末で廃止されますので、まだ手続きを終えていない方は、5月31日(月)までに社会福祉課の窓口で手続きしてください。
- 手続きに必要なもの/
 - ETCを利用しない場合
 - 身体障害者手帳または療育手帳、自動車検査証、運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ)
 - ETCを利用する場合
 - 身体障害者手帳または療育手帳、自動車検査証、運転免許証(障害者ご本人が運転される場合のみ)、ETCカード(原則、障害者本人名義のもの)、ETC車載器セットアップ申込書・証明書
 - ☎社会福祉課障害者福祉係(内線307、345)

そのほかのお知らせ

特定計量器定期検査

平成16年度は2年ごとの特定計量器検査の年にあたります。取引または証明(業務用)に使用するはかりは、この検査を受けてください。

- 日時/5月24日(月)、25日(火)午前10時~午後3時(正午~午後1時を除く)
- 場所/市役所第1会議室
- 持ち物/検査手数料、印鑑
- ☎市民安全課市民安全係(内線249)

5月は赤十字運動月間

Protecting Human Dignity(守ろう人間の尊さを)

日本赤十字社では、5月を「赤十字運動月間」として、より多くの方々に赤十字を理解していただけるよう努めています。

日本赤十字社の活動は、災害時の救護活動・支援活動をはじめ、赤十字奉仕団を中心とする各種ボランティアの育成強化、救急法・家庭看護法など各種講習会を実施するなど、幅広く展開しています。

これらの活動には、多くの資金が必要であり、さまざまな赤十字事業をより推進していくためにも、みなさまからの資金的なご協力をお願いします。

- 日本赤十字社京都府支部ホームページ <http://www.redcross-kyoto.jp/>
- ☎社会福祉課庶務係(内線347)、日本赤十字社京都府支部 ☎541-9326(代)

コミュニケーションコーナー

市民の情報掲示板



市民の方から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。詳細については、各問い合わせ先にお訪ねください。

催しなど

バザー用品提供のお願い

家庭に眠っている不用品(家庭用品・新品)をお譲りいただけませんか(家具・電気製品・衣服は取り扱いません)。

- ☎共同作業所・友愛印刷 ☎932-4001(午後5時まで)、八木さん ☎933-1268(午後6時以降)

大人のわくわく科学

- 日時/5月14日(金)午前10時~正午
- 場所/長岡京市中央公民館
- 内容/クリップと竹ひごでバランス歩行工作
- 参加費/400円(材料費など)
- 申込み/わくわく自遊クラブの高見さん ☎953-3348へ。

森の標本を作ろう

- 日時/5月9日(日)午前10時~午後4時
- 場所/西山キャンプ場南側のフィールド
- 内容/花や落ち葉、木の実、種などを集めて標本づくり
- 対象/小学生以上(幼児は保護者同伴で)
- 参加費/400円
- 申込み/NPO法人おとくにパオの四方さん ☎955-4366へ。

第11回 笑顔をもらおうStreet Concert

- 日時/5月15日(土)午後1時~(雨天中止)
- 場所/向日町サティ前広場
- 出演/京都西山高等学校吹奏楽部ほか
- ☎京都西山高等学校吹奏楽部 ☎934-2480

ながおかマンドリーノ 第23回定期演奏会

- 日時/5月22日(土)午後2時~(開場午後1時30分~)
- 場所/京都コンサートホール(地下鉄北山駅下車、南へ徒歩3分)
- 曲目/「プリंक プランク プルンク」、「ニューシネマパラダイス」、「椿姫幻想曲」ほか
- ☎上田さん ☎954-8268

(社)乙訓青年会議所 5月オープン例会

- 日時/5月13日(木)午後7時~(受付6時30分~)
- 場所/長岡京市立中央公民館
- 内容/講演「頑張る事に意義がある!」高原芳郎さん(高原造園代表)
- ☎社団法人乙訓青年会議所 ☎957-1230

会員などの募集

英会話サークル「チャット」

オーストラリア出身の先生を囲み、楽しく学んでいます。ぜひ、お気軽に見学にお越しください。

- 日時/第2・第4木曜日午前10時~11時30分
- 場所/寺戸公民館
- 参加費/月2,500円
- ☎上村さん ☎933-1424、山本さん ☎922-5862

英会話(アフターエンジェルクラブ)

オーストラリア人講師を相手に楽しく英会話を学習しています。初心者大歓迎。

- 日時/第1・第3水曜日午後3時~4時30分
- 場所/寺戸公民館
- ☎岡本さん ☎922-7913

短歌クラブ

新しいお仲間をお待ちしています。

- 日時/第2火曜日午後1時~
- 場所/老人福祉センター「桜の径」
- 対象/向日市在住の60歳以上の方
- ☎小林さん ☎921-2705

英会話メンバー募集(中級)

- 日時/第2・第4金曜日午後2時~3時30分
- 場所/寺戸公民館
- 対象/英会話中級程度できる方
- ☎高間さん ☎932-0982

硬式テニス会員募集

- 楽しくテニスを楽しませんか。
- 日時/毎週火曜日午後7時~9時
- 場所/市民体育館
- 会費/月2,000円
- ☎脇田さん ☎933-5561(夜)

煎茶クラブ

冷茶で暑いひとときをお友達と楽しみませんか。

- 日時/第1・第3木曜日午後1時~(予定)
- 場所/物集女コミュニティセンター
- ☎森崎さん ☎921-3931

煎茶サークル

お茶とお菓子とおしゃべりで至福のひとつときを一緒に過ごしませんか。見学にお越しください。初心者歓迎。

- 日時/第2・第4火曜日午前10時~正午
- 場所/西向日コミュニティセンター
- 会費/月2,000円(お茶代・お菓子代)
- ☎天目さん ☎921-0554

向日ポパイズ

野球好きな人、みんなで楽しく野球を楽しませんか。まずは練習を見に来てください。

- 日時/毎週土曜日午後2時~
- 場所/第6向陽小学校グラウンド
- 対象/小学2~5年生
- ☎塩冶(えんや)さん ☎931-2955、出原さん ☎935-0531

サニー・クッキング・クラス

お料理はじめてのビギナーの方から、高齢者の介護をされているご家族の方、ホームヘルパーさんのために新しいクラスを開講します。

- クラス/「お料理はじめて ふたばクラス」、「基本料理マスター わかばクラス」、「気配りクッキング あおばクラス」、「食卓に+α心のゆとり 薬膳教室」、中国茶教室「清香I」、「清香II」、中国茶喫茶「サニー茶club」
- ☎ケアハウス サニーリッジ ☎921-0032

「コミュニケーションコーナー」への掲載は

クラブ・サークルなどの会員募集や催しに関する情報をお寄せください。必要事項を書いて掲載希望日の1か月前までに郵送、FAX、Eメールなどで秘書広報課広報係にお送りください。同一内容の掲載は、年1回までとさせていただきます。なお、紙面の都合上また内容によっては(例:営利目的のもの、政治や宗教活動を目的としたものなど)掲載できない場合もあります。ご了承ください。
☎秘書広報課広報係(内線240)

こちら 向日町署です

恐ろしい「オレオレ詐欺」

■昨年全国で被害総額は約43億円

孫や息子などを装い、「おれ(わたし)だけ」とお年寄りに電話をかけ、現金を振り込ませるなどしてだまし取る、いわゆる「オレオレ詐欺」が横行しています。

昨年は全国で約6,500件発生し、被害総額は約43億円にも上りました。向日町署管内でも、7件、被害総額約700万円の「オレオレ詐欺」が発生し、他人事ではなくなっています。

■どんな手口で狙うのか

交通事故の示談金などを口実に現金を払い込ませるものです。また、グループで孫や息子役、取り立て役を決めるなどして、手口が巧妙化しています。

■疑う気持ちが大切です

慌てずに、「おかしい」という気持ちを持つこと、こちらからは絶対に息子や孫の名前を言わないこと、すぐに事実を確認することが大切です。

■もしも払い込んでしまったら

相手はすぐに現金を引き出し、口座を閉めます。

「おかしいと思う気持ち」が、あなたを被害から守ります

警察で振込先の銀行口座を凍結できる場合があります。慌てずに、すぐに警察に届けてください。

	全国	府下	管内
発生件数(件)	約6,500	96	7
被害総額(円)	約43億	約3,200万	約700万

“オレオレ詐欺”発生状況(平成15年)

京都府向日町警察署 生活安全課
☎921-0110

「行政改革アクションプラン(素案)」について市民の皆様からいただいた意見の内容と、市の考え方

システム改革の必要性

■意見の内容■ コラボレーション(協働)という言葉の使い方が不適切である。

■市の考え方■ 市民の皆様や行政などの各主体が役割や責任を分担し、連携・協力していくことがより重要であり、このまま記述したいと考えています。

■意見の内容■ 「市民とのコラボレーション」や「役割分担」という言葉からすると、「行政サービスをできるだけ減らし、市民に応分の負担を求める」というように読み取れる。

■市の考え方■ 民間の技術を活用したり、NPOやボランティアと連携していくことによって効率的で質の高いサービスが提供できるものもあり、市民の皆様や民間団体との役割分担をしながら市政を進めていくことがより重要であると考えています。

2 市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現

■意見の内容■ 施設の管理運営費や事務事業をバランスシートで表す場合、施設の使用料収入など事業の実施による結果だけをみるのではなく、事業によって生み出された効果を重視すべきである。

■市の考え方■ バランスシートについても、事業の実施による効果がわかるよう、記載方法についてよく検討していきたいと考えています。

■意見の内容■ 「サステナビリティ(持続可能性)会計」などの手法も積極的に活用すべきである。

■市の考え方■ バランスシートやキャッシュフロー計算書など一部企業会計手法を活用しているところですが、ご意見の手法についても研究していきたいと考えています。

■意見の内容■ PDCAサイクルを市のあらゆる施策で導入してはどうか。

■市の考え方■ 全庁的にPDCAサイクルを活用していくため、平成16年度から行政評価システムの構築に取り組むこととしています。

■意見の内容■ 本来なら、市議会がPDCAサイクルの「Plan」と「Check」機能を担っているはずであり、市民の代表としてその役割を発揮することが重要である。

例えば、休日議会の開催やホームページ上でのライブ中継、会議の様子を記録したビデオ・DVDの貸し出しなどの工夫が必要である。

■市の考え方■ このようなご意見が寄せられたこと

について市議会にお伝えいたします。

3 IT(情報技術)を活用した、便利で快適なサービスの実現

■意見の内容■ IT化については、導入コストに見合った効果が得られるかどうか。

IT化よりも市役所の昼の休憩時間の廃止や土曜日(午前中)の受付業務の実施の方が重要ではないか。

■市の考え方■ IT化を進めていくにあたっては、最小の経費で最大の効果が上がるよう、進めていきたいと考えます。

土曜日の窓口業務の実施などについては、他市の実施状況や費用対効果を勘案しながら検討していきたいと考えています。

その他

■意見の内容■ 乙訓地域における広域行政に関する検討やその考え方についても記述すべきである。

■市の考え方■ このアクションプランでは、市民の皆様との協働関係の構築により、市として独自に取り組まなければならないものを中心に盛り込むこととしていますので、広域行政に関しては記述しないこととします。

■募集期間 3月2日~12日 ■提出者 4人

「行政改革アクションプラン」を策定しました(1ページ)

ことばの説明

【コラボレーション(協働)】 共同作業、共同製作。市民や行政などの各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって行動すること

【パブリックコメント制度】 一定の行政計画や規制・制度、新規事業について、市が意思決定を行う前にその計画案や概要などを市民に公開して、市民がそれに対する意見や情報を提案・提供できる制度

【指定管理者制度】 地方公共団体の指定を受けた「指定管理者」が公共施設の管理を代行する制度。地方公共団体が出資している法人に限らず民間企業も指定管理者として指定することができる。指定には議会の議決が必要

【利用料金制度】 公共施設の利用料金を指定管理者が自らの収入として収受できる制度

【NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)】 New Public Managementの略。1980年代にイギリス、ニュージーランドを中心に行政実務の現場を通じて形成された行政改革の理念で、民間企業における経営手法を可能な限り行政機関に導入し、行政部門の効率化、活性化を図るもの

【PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)】 行政サービスを行政や民間企業、NPO、市民など多様な主体が連携して提供するシステムに転換し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図るもの

【セキュリティポリシー】 情報セキュリティに関する基本方針のこと。情報の目的外利用や外部からの不正侵入、情報漏洩などを防止するために策定する。

【統合型GIS】 庁内LANなどのネットワーク環境の下で、庁内で共用できる地理情報を一元的に整備・管理し、各部署において活用する庁内横断的システム

【電子決裁システム】 従来、紙と印鑑で行っていた決裁をパソコンを使って電子的に処理するシステム

【枠配分方式】 主要分野ごとに配分された予算枠の範囲内において、各部署が自らの裁量により予算を調製する方式

【予算の複数年度管理】 3年間程度の歳出総額を決め、事業の優先順位を付けるとともに、その枠内で政策目標の達成と予算の効率的な執行を図る予算制度

【総合評価方式】 事前に決定した競争参加者が施工方法などの技術提案と価格提案を一括して行い、工期・安全性などの価格以外の要素と価格を総合的に評価して行う入札方式

【ミニ公募債】 地方公共団体が資金調達するために発行する地方債で、あらかじめ使用目的が明らかにされており、従来の地方債よりも購入単位が少額で購入できる。

みんなで作る資料館 ボランティアの新しい仲間を募集しています

文化資料館では、来館される方への案内、児童・生徒の皆さんへの学習補助、資料の整理や展示作業に、いっしょに取り組んでくださる方を求めています。これまでの活動のようすは、次のとおり。あなたも仲間に入りませんか。

小学生への展示案内



はじめて歴史を学ぶ小学6年生に、身近な遺跡である長岡京跡について、実際の出土品を前にして説明。

市内の遺跡を学ぶ



案内するためには研修が大切。物集女車塚など市内の遺跡や、時には関係深い市外の史跡を訪ねて、楽しく学んでいます。

収蔵資料の展示を企画



ボランティアの目で展示資料を選び、企画した「くらしの中の竹」展。イモムシカゴの上の和紙で作ったサツマイモがおいしそう。

寄贈民具のクリーニング



市民の方々から寄贈された、ちょっと昔の生活用具を整理。ホコリっぽいときもあるけど、見ちがえるほどきれいになって感激。

子どもたちの体験学習をお手伝い



収蔵資料に直接触って実感する、体験学習への要望も増えてきました。日頃の研修や資料整理の成果が活かされる時です。

【アニメーター(ボランティア)の募集】 新しく活動に参加される方を募集しています。お問い合わせは文化資料館 ☎931-1182へ。

※「アニメーター」とは、資料館を活気ある場所にする人、という意味で使っています。

“地球思い”のくらしがた

環境 ENVIRONMENT

身近なことから、よりよい未来へ

第2回 地球にやさしい買い物をしよう

買い物をするとき、どんなことが気になりますか。「価格」、「性能」、「安全性」など重視する点は人それぞれですが、「環境」という視点を加えた商品選びについて考えてみましょう。

●グリーンコンシューマーってなんだろう

ながく使えるものや包装の少ないもの、自然や健康を損なわないものを選び、必要なものを必要なだけ買うなど、環境を考慮して商品を選ぶ消費者を「グリーンコンシューマー」といいます。資源採取から廃棄・リサイクルに至るまで商品の生涯全体にわたって、環境保全に役立つと認められる商品につけられる「エコマーク」を目安にするほか、次のようなことに気をつけられれば、無理なくグリーンコンシューマーになれます。

- 農産物は、近くで作られたもの、旬のものを選ぶ。
- お茶や果物で喉をうるおし、缶やペットボトル入り飲料の購入を減らす。
- 再生原料から作られたもの、リサイクルしやすい作りや素材のものを選ぶ。
- 小さくたためる買物袋を持ち歩くようにする。

市では、ごみの減量化と再生利用に積極的に取り組んでいるお店を「ごみ減量推進協力店」に認定しています。また、フリーマーケット、リサイクルショップをくらしに取り入れるのも良いものです。

●みんながグリーンコンシューマーになると良いことがいっぱい

環境を考慮して商品を選ぶと、エネルギーの節約、食の安全の確保、出費の削減につながります。最近では、環境配慮型の商品が増え、価格も求めやすくなってきています。

消費者が変われば、売り手も作り手も変わる。あなたもグリーンコンシューマーになってみませんか。



エコマーク

生産から廃棄まで、その商品のライフサイクル全体を通して、環境保全に役立つと認められる商品につけられるマーク

お問い合わせ 環境政策課環境対策係(内線232)

子育て支援 インフォメーション



「すこやか」「ひまわり」「秋桜」の情報

【児童福祉週間(5月5日~11日)】 「人形劇を楽しみましょう」

5月5日から1週間は児童福祉週間です。これにちなんで子育てセンター「すこやか」では、各保育所の園庭開放などで楽しい人形劇を計画しています。どうぞご参加ください。

■人形劇開催日■

- 第1保育所(子育て支援センターさくら)／5月12日(水)
- 第3保育所(園庭開放)／5月7日(金)
- 第5保育所(園庭開放)／5月6日(木)
- 第6保育所(園庭開放)／5月11日(火)

※時間はいずれも午前10時~11時30分
※雨天の場合、午前10時30分~、人形劇のみ

今月のあそび【風とあそぼう!】

	2歳以下	2歳以上
第3保育所	5月19日(水)	5月25日(火)
秋桜(こすもす)	5月20日(木)	5月18日(火)
ひまわり	————	5月27日(木)

※時間はいずれも午前10時~11時15分

絵本の日

- ひまわり絵本の日(第6保育所)・・・5月21日(金)
 - 秋桜(こすもす)絵本の日(第5保育所)・・・5月28日(金)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

すこやかめぐり

- 西向日公園・・・5月17日(月)
 - 五ノ坪公園・・・5月24日(月)
 - 北淀井公園・・・5月31日(月)
- ※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

ほっとルーム

- すこやかほっとルーム・・・5月17日(月)
 - さくらほっとルーム・・・5月12日(水)、19日(水)
- ※いずれも午後1時30分~3時、1歳半までの乳児対象、予約不要

すこやか出張

- 上植野公民館・・・5月20日(木)
 - 物集女公民館・・・5月13日(木)
 - 物集女コミセン・・・5月27日(木)
- ※いずれも午後1時30分~3時、予約不要

おしゃべりサロン

子育てについて気軽に語り合いませんか。今月のテーマは「言うこと聞かへんねん。困ったなあ…」です。

- ひまわり・・・5月17日(月)午前10時~11時30分
- 秋桜(こすもす)・・・5月24日(月)午前10時~11時30分
- さくら(第1保育所)・・・5月18日(火)、25日(火)午後1時30分~3時

※申込みは、電話で「すこやか」☎932-7830へ。

さくら施設開放

親子で遊びにきてください。

- 2歳以下/毎週火曜日・木曜日
- 2歳以上/毎週水曜日・金曜日

※いずれも午前10時~11時30分、予約不要

育児相談

- 子育てセンター「すこやか」☎932-7830
 - 子育て支援センター「ひまわり」☎935-0267
 - 子育て支援センター「秋桜(こすもす)」☎932-1108
 - 子育て支援センター「さくら」☎922-0004
- ※いずれも毎週月~金曜日午前9時~午後4時
○第2保育所☎931-4001毎週金曜日午前10時~午後3時

認定者紹介

チャレンジウォーク

「ウォーク賞」に認定された皆様をご紹介します。

「チャレンジウォーク」は、参加者が設定した一日の目標歩数(3千歩~1万歩)を150日達成したら、ウォーク賞として認定するというものです。

認定者(1日の目標歩数を150日達成した方)

- | | |
|---------------|--------------|
| 藤崎利雄さん(向日町) | 中村 登さん(上植野町) |
| 川嶋昭二さん(寺戸町) | 野矢茂雄さん(寺戸町) |
| 大藤良勝さん(寺戸町) | 青木真一さん(寺戸町) |
| 鹿島瑋憲さん(上植野町) | 宮脇伸陽さん(森本町) |
| 佐藤好夫さん(寺戸町) | 中川富美代さん(寺戸町) |
| 溝淵忠雄さん(寺戸町) | 吉田寛治さん(物集女町) |
| 松見恵美子さん(上植野町) | 高木章子さん(寺戸町) |
| 小野節子さん(寺戸町) | 窪田賢一さん(鶏冠井町) |
| 小野耕二さん(寺戸町) | 八木 守さん(上植野町) |
| 上田禰子さん(寺戸町) | 八木君子さん(上植野町) |

- | |
|--------------|
| 高橋喜代子さん(寺戸町) |
| 田中久子さん(森本町) |
| 神原順子さん(上植野町) |
| 高見澤進さん(物集女町) |
| 山本祥治さん(上植野町) |
| 山本朝子さん(上植野町) |
| 谷口光雄さん(寺戸町) |
| 石嶺トシさん(寺戸町) |
| 梅景 實さん(寺戸町) |
| 柴田 浩さん(鶏冠井町) |
| 杉本忠男さん(森本町) |
| 住岡正章さん(上植野町) |

- | |
|---------------|
| 福田義彦さん(寺戸町) |
| 谷口容子さん(寺戸町) |
| 田辺文雄さん(上植野町) |
| 渡辺直樹さん(向日町) |
| 渡辺和子さん(向日町) |
| 中井たみ枝さん(鶏冠井町) |
| 中井 勲さん(鶏冠井町) |
| 川村富子さん(物集女町) |
| 森本允也さん(寺戸町) |

※4月21日までの認定分(認定受付順)

お問い合わせ

登録方法など詳しくは、健康都市推進室(内線277)まで

5月は「市民健康づくり推進月間」です。毎日歩いて健康づくりしてみませんか。

タウンミーティング

情報

- 日時/3月26日(金)午後7時~8時30分
- 場所/福祉会館
- 参加者/向日市女性の会「さわやかネットワーク」8人、市長、企画財政部長、教育次長ほか

向日市女性の会「さわやかネットワーク」の皆様と、「女性にやさしいまちづくり、女性の目から見たまちづくり」をテーマにタウンミーティングを行いました。

参加者から「延長保育などの保育所の充実策は」「市職員の女性管理職の割合は」「男女共同参画条例の制定はいつ頃になるのか」などの質問がありました。久嶋市長は「平成16年度から午後7時までの延長保育を全保育所で実施する」「市職員の女性管理職の割合は平成15年4月現在で8.5%で、内訳は部長1人、課長3人となっている」「男女共同参画条例の制定は

タウンミーティングの情報は、市役所の情報公開コーナー、またはホームページ「e-市長室」でご覧ください。

お問い合わせ 健康都市推進室(内線280)

TOWN MEETING

「共有」「共鳴」そして「共生」のまちづくり

平成17年度を目標に積極的に取り組む」と答えました。また、「成人式のアトラクションにゲームだけでなく、ジェンダー問題解決のための講演やパネルディスカッションを取り入れてはどうか」「自転車に防犯パトロール中の旨の幕を掲げて、地域の安全安心を守る『地域パトロール隊』を考えてみては」「ゴミ出しマナーの向上策として、広報に市内のゴミ出しマナーベストの地点、ワーストの地点を掲載しては」などといった女性の視点からの提案が挙がりました。

その他、「市民温水プールで水の中を歩く運動をしたいが、プールの水深が深く背丈の低い女性には無理なので、改善して欲しい」「勤務時間中にたばこを吸っている職員が見受けられるが、休憩時間に吸うようにして欲しい」といった要望が寄せられました。

5月のカレンダー

1か月のスケジュール
毎1日号に掲載します

行事日程

開催中 '04春の文化資料館ラウンジ展示
「御車塚(おんくるまづか)」から
「車塚(くるまづか)」へ(6月6日まで)

5月13日(木) 献血/午前10時~11時45分・保健センター、午後1時30分~3時30分・キリンテクノシステム

26日(水) 市民健康づくりの日

30日(日) 歯のひろば
健康づくりウィーク(6月5日まで)
※詳しくは5月15日号でお知らせします。

フリーマーケット「リサイクルひまわり市」



●日時/5月23日(日)
午前10時~午後1時
(雨天の場合は、6月6日(日)に延期)

●場所/向日町競輪場

☎環境政策課環境衛生係(内線226、227)

毎月1日は無火災推進日

毎月23日は健康ウォークデー

むこう愛菜市(地元農家の農産物直売)

毎週土曜日午前9時~9時30分・保健センター
毎週火曜日午前9時~9時30分・市民温水プール
※売り切れ次第終了

タウンミーティング開催予定

●日時/5月14日(金)午後7時30分~9時

●場所/鶏冠井公民館

●対象/鶏冠井地域の役員

●内容/鶏冠井地域のまちづくり

※どなたでも傍聴することができます。

☎健康都市推進室(内線280)

向日市統計書(平成15年版)



平成15年版「向日市統計書」を会計課の窓口で頒布しています。この統計書は、市の人口、経済、産業、行政など各分野にわたる統計資料を総合的、系統的に収録しています。

●A4版162ページ1,500円

※向日市ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ 総務課行政係(内線289)

市税などの納期限

5月31日(月) 固定資産税第1期納期限

■納税には便利な口座振替をご利用ください■

市税などは納期限内に納めましょう

健康づくりカレンダー

お母さんと子どもの健康づくり

マタニティスクール 5月14日(金)午前9時30分~

離乳教室 5月18日(火)午前9時15分~11時30分

乳児(前期)健診

5月6日(木)午後1時15分~2時45分

乳児(後期)健診

5月28日(金)午後1時15分~2時45分

1歳9か月健診 5月20日(木)午後1時~2時45分

3歳児健診 5月19日(水)午後1時~2時45分

成人期と高齢期の健康づくり

リハビリ教室 5月12日(水)、19日(水)、26日(水)

午前9時30分~11時30分

予防接種

ポリオ 5月12日(水)、13日(木)、18日(火)、21日(金)、

26日(水)午後2時~3時20分

※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31)

☎健康管理課(内線333、338、339、357)

老人福祉センター

老人福祉センター桜の径

血圧測定 5月6日(木)、10日(月)、19日(水)、25日(火)午後1時30分~

さわやか体操 5月7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金)午後1時30分~

男性の太極拳・氣功講座 5月6日(木)、13日(木)、20日(木)午前10時~

サークル発表会 5月26日(水)午前10時45分~

サークル作品展 5月26日(水)、27日(木)

☎老人福祉センター桜の径☎934-1515

レニングラード国立バレエ公演



5月14日(金)発売開始

草刈民代と名門バレエ団のソリストたちが夢の舞台を繰り広げます。

●日時/8月1日(日)午後4時開演(3時30分開場)

●場所/京都府長岡京記念文化会館

●予定演目/「レ・シルフィード」、「くるみ割り人形」より、「白鳥の湖」より、ほか

●入場料/S席8,000円、A席7,000円(全席指定・税込み)

☎京都府長岡京記念文化会館☎955-5711

5月の市民相談

相談内容について
秘密は厳守します。

無料法律相談

毎月第1・2・3月曜日(予約制)

5月10日(月)午前9時~11時30分・市民相談室

【予約】5月6日(木)午前9時から電話でのみ受付

5月17日(月)午前9時~11時30分・市民相談室

【予約】5月13日(木)午前9時から電話でのみ受付

5月24日(月)午前9時~11時30分・市民相談室

【予約】5月20日(木)午前9時から電話でのみ受付

※定員は各5人です。定員になり次第締切ります。

※5月の第1月曜日(5月3日)が祝日のため、5月は第2・第3・第4月曜日が相談日となります。

☎秘書広報課市民相談係(内線251)

困りごと相談

毎月第2・4火曜日

5月11日(火)、25日(火)午前10時~午後3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館(予約は要りません)

「人権相談」「行政相談」「民生相談」

☎秘書広報課市民相談係(内線251)

税務相談

毎月第2火曜日

5月11日(火)午前10時~午後3時(受付は午後2時30分まで)・福祉会館 ※直接会場にお越しください。

☎大阪国税局税務相談室上京分室☎451-8222

相続、登記、税金、年金なんでも無料相談

5月14日(金)京都市高島屋7階

6月3日(木)下京区役所

いずれも午後1時~3時30分(予約はいりません)

☎総務省京都行政評価事務所☎211-1100

乙訓特設人権相談

向日市/困りごと相談会場で実施しています。

長岡京市、大山崎町でも実施しています。

※いずれかの相談所にお越しください。

☎秘書広報課市民相談係(内線251)

消費生活相談

毎週月・水・金曜日

5月12日(水)、19日(水)、26日(水)

午前10時~午後4時・市民相談室

5月7日(金)、10日(月)、14日(金)、17日(月)、21日(金)、

24日(月)、28日(金)、31日(月)

午後1時~4時・市民相談室

☎市民安全課市民安全係(内線235、249)

女性のための相談室 毎月第4水曜日(予約制)

5月26日(水)午後1時10分~4時(一人50分の予約制)

☎専用電話☎931-1144

年金相談

毎週木曜日

5月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)

午前10時~正午、午後1時~4時・市民相談室

☎保険年金課年金係(内線218、246)

健康相談・栄養相談

不定期月曜日

5月10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

午後1時30分~3時30分・保健センター

☎健康管理課(内線333、338)

経営安定特別相談

毎月第1~第4火曜日

税務専門相談/5月18日(火)

経営専門相談/5月11日(火)・25日(火)

いずれも午後1時~4時30分・商工会館

☎向日市商工会☎921-2732

家庭児童相談室

月~金曜日

月曜日から金曜日午前10時~午後4時・保健センター2階

☎家庭児童相談室☎933-1199

公共施設の休館日 5月

■市役所...毎週土・日曜日、5月3日(祝)、4日(休)、5日(祝)

■保健センター...毎週土・日曜日、5月3日(祝)、4日(休)、5日(祝)

■市民会館...毎週月曜日

■図書館、文化資料館、天文館...5月6日(木)、7日(金)、10日(月)~13日(木)、17日(月)、24日(月)、31日(月)

※図書館、文化資料館、天文館は、5月1日(土)から5日(祝)まで、毎日開館しています。

■市民温水プール...毎週木曜日、5月24日(月)(臨時休館) ■市民体育館...毎週木曜日

■福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋...毎週日曜日、5月3日(祝)、4日(休)、5日(祝)

■ゆめパレアむこう...毎週木曜日